



求む!企業立地情報

庄原市企業誘致報奨金制度を創設

商工観光課定住推進係 ☎0824-73-1178

市は、市営工業団地への企業立地を促進するため、庄原市企業誘致報奨金制度を創設しました。

これは、企業立地に関する企業の情報を提供いただいた方を「企業誘致仲介者」として認定し、企業に対する説明会や面接会への立会い、仲介業務を行っていただくことで、企業誘致情報提供報奨金を交付します。また、企業誘致が成立し、操業を開始した時点で、さらに企業誘致成功報奨金を交付する制度です。

平成6年に分譲が始まった庄原工業団地は約4・3軒が分譲済みで、現在残り4軒の分譲を受け付けています。この制度により、広く市民の皆さんから情報を募り、企業立地を実現していきたいと考えています。皆さんからの情報をお待ちしています。詳しくは商工観光課定住推進係まで。

報奨金額

企業誘致情報提供報奨金

5万円/件

企業誘致成功報奨金
土地分譲代金の
1/100

(限度額1,000万円)

ふるさと 応援寄附金 にご協力を!



財政課理財係 ☎0824-73-1202

ふるさとを応援したいという思いを実現するため、本年度創設した「庄原市ふるさと応援寄附金」。この寄附金を年末年始に帰省される兄弟姉妹や親戚、友人知人の方々へご紹介いただき、「げんき」と「やすらぎ」のまちづくりへの財源確保にご協力ください。

**寄附をいただいた方は
特典があります!**

- 5千円以上の寄附をいただいた方には、広報誌を1年間お届けします。
- 3万円以上の寄附をいただいた方には、広報誌と併せて合併前の各地域の自然と歴史文化をまとめた市史・町史誌の中からご希望の1巻を贈呈します。

寄附金の状況

寄附金の申し込みは、11月20日現在で、62件645万円です。「ふるさと庄原、応援する庄原」に対する寄附に心から感謝を申し上げます。また、PRに際し庄原格致高校同窓会をはじめ皆さんの積極的なご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

指定事業の区分	申込件数	申込金額
①自治及び協働に関する事業	2	510,000
②産業及び交流に関する事業	4	60,000
③環境、基盤及び定住に関する事業	4	60,000
④保健、福祉及び医療に関する事業	15	395,000
⑤教育及び文化に関する事業	14	3,825,000
⑥重点戦略プロジェクトに関する事業	2	35,000
⑦財政健全化への取り組みに関する事業	3	555,000
⑧指定事業なし	18	1,010,000
合計	62	6,450,000

※ふるさと応援寄附金の詳しい内容については、市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>) をご覧いただくか、財政課理財係までご連絡をお願いします。